

## 名寄市立大学の学生の皆さま、保護者の皆さまへ

令和2年6月2日

名寄市立大学 学長 野村 陽子

名寄では新緑の美しい季節を迎え、外での活動をしたくなるこの頃です。しかし、今年は思うような学生生活が送れず、つらい状況が続いていることと思います。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大により、北海道の休業要請を受けて当大学では6月5日まで、学生の皆さんへ外出自粛をお願いするとともに、学内への立入りを制限しています。

学生の皆さまにおかれましては、自粛生活に加え慣れない遠隔授業への参加、また就活や卒論など非常に大事な取り組みが思うように進めることができず、日々不安な気持ちで過ごされていることと思います。そして、アルバイト先の休業などで経済的に厳しい状況に置かれている方も多くいらっしゃることは、学生アンケートの声からも承知しており、名寄市から学生支援給付金が出されたことで少し安堵したところです。

北海道へ出されていた緊急事態宣言は5月25日に解除となりましたが、現在も感染が拡大している地域もあることから、予断を許さない状況です。

本学では文部科学省の学校の行動基準に基づき『新型コロナウイルス感染拡大防止のための名寄市立大学の行動指針』を定め、現行の『レベル3』から6月6日以降は『レベル2』に移行することになりました。今後は、この行動指針を基本とし、学内への立入り、対面授業の実施、課外活動等の行動の拡大について検討していきます。

一日も早くこの感染拡大が収束し、学生の皆さんがこのキャンパスで学び、語らい、喜びを分かち合える日が来ることを心より願っております。

### 新型コロナウイルス感染拡大防止のための名寄市立大学の行動指針

レベル		内容	授業（講義・演習・実習）	学生の立入制限	課外活動
0	通常				
1	制限・小	感染観察地域とされた	感染防止措置を講じて対面授業を行うが、遠隔授業も積極的に行う	感染防止を徹底した上で許可する	感染防止を徹底した上でサークル活動を行う。市民との共同活動も含まれる
2	制限・中	感染拡大注意とされた	遠隔授業を基本としつつ、一部の授業を感染防止措置を行い対面授業を実施	対面授業の学生及び資料配布等、立入除外規定以外は禁止	サークル活動はネットによるものとする。市民との共同活動は禁止
3	制限・大	特定警戒地域に指定	遠隔授業のみ・資料配布	資料配布等、立入除外規定以外は禁止	サークル活動はネットによるものとする
4	原則禁止	大学で感染が発生	遠隔授業のみ	立入禁止	全面禁止